

福島学院 次世代育成行動計画

策 定 令和 7 年 4 月 1 日

教職員がその能力を可能な限り発揮できるよう勤務環境の整備を行うとともに、次世代育成に配慮し、次の行動計画を定める。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 育児・介護休業等の制度の周知

学内ニュースにより教職員に諸制度について周知する。

目標 2 働き方の見直しに資する多様な勤務条件の整備に努める。

(1) 年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の取得状況を調査し、休暇を取得しやすい環境を作る。また、連休の前後等は会議の開催を避け、連続した休暇が取りやすいようにする。

(計画期間内に年次有給休暇の取得日数を現在の 11 日から 13 日程度とする)

(2) 時間外労働削減のための措置

年次有給休暇の取得状況を調査し、取得しやすい環境づくりについて会議や研修を通して管理職者への意識啓発を図り、業務の簡素化、合理化を推進し業務の改善を図る。

目標 3 次世代育成策として、子どもの子育てに関する地域貢献を行う。

子育て支援センターにおいて、近隣地域における子育て支援サービスとして、子育てに関する相談や支援を希望者へ提供する。